

退職金はどこへ行ったか？

60-65歳の退職金の行方を追った1000人アンケートより

ポイント

1. 意外に多く全体の約4割が、退職金取得後6ヵ月以内に投資型金融商品（株式、投資信託など元本保証のないもの）に、過半数が退職金総額の3割以下を振り向けた。そのうち約6割が日本株を購入しており、日本株への期待の高さも窺える。一方、全体の4人に1人が投信を購入、投信に対する期待収益率は5～7%。最近の株式市場の混乱から投資実施者の約6割が評価損を抱えているものの、その約8割が保有し続けるとしている。
2. 残った退職金を含め、全体の3人に1人が振り込まれた銀行にそのまま滞留させており、また自宅に近いことが金利水準よりも金融機関選択の大きな要件となっている。
3. 投資を行わなかった約6割のうち、4人に3人が今後も投資を行わないとしている。「金銭面で不安がある」との回答が56.8%にとどまっていること、また投資環境の悪いなか投資をしなかった人も含め全体の約7割が自分の判断は適切と自己評価していることが、背景にあると推測される。全体の74.6%が年金に期待を寄せている点を考えると、投資の必要性への“気づき”が不十分ではないかとの懸念も残る。
4. 投資行動にも問題点が指摘できる。アンケート結果からは「金銭面で不安」があるほど投資を行わない姿勢が垣間見える。「投資は余剰資金で行うもの」という考え方から、「資金不足を補うために投資を行う」という考えに変わっていく必要がある。また、退職金の使用目的と投資商品のミスマッチに懸念がある。退職金の使用目的を「退職後の生活費」としている人は比較的早い段階から取り崩しを必要とするにもかかわらず、リスク軽減のために長期投資が求められる日本株投資への志向が強い。逆に、「将来のまとまった支出」に充当する人は、取り崩しまでにある程度の期間が想定されるにもかかわらず、「日本株以外に投資する投信で分配金のあるもの」への志向が強い。
5. 団塊世代の公務員の退職が始まった。制度上、公務員の団塊世代の第一陣である1947年生まれの人々は今年3月に退職し、4月に退職一時金を受け取っている。会社員と違って公務員の大量退職は今後10年以上継続すると予測されている。

目次

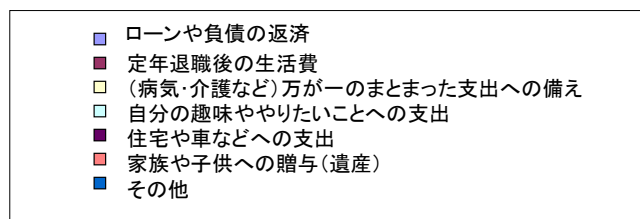
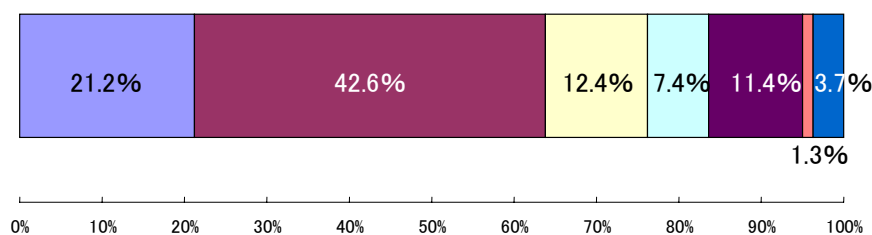
調査概要

1. 退職金はどこに振り向けられたか
 - 投資した金額は
 - 投資した時期は
 - どんな商品に投資したのか
2. 預金に滞留する退職金は動くのか
 - 投資しなかった人たちの考えは
 - 預金だけで大丈夫か
3. 投資行動の問題点は
 - 資金の使い道と運用のミスマッチ
4. 団塊世代公務員の退職が始まった
 - 大量退職が長期に継続
 - 4月に集中する公務員の退職金

<調査概要>

- 調査会社: 株式会社シニアコミュニケーション
- 実施時期: 2008年4月25日から30日
- 調査方法: ウェブアンケート調査
- 調査対象: 全国で定年退職を経験し、退職金を受け取った60歳から65歳1000名、平均年齢は62歳
 うち関東圏436名、東海圏109名、阪神圏141名、九州圏58名、他256名
- 性別: 男性89.3%、女性10.7%
- 職業: 会社員748名、公務員153名、その他89名
- 家計: 退職前最終年収中央値800-1000万円、退職一時金の中央値1000-2000万円

■ 退職金の使用目的



■ リスク回避の度合い (二つの選択肢が提示された場合どちらを選びますか)



1 退職金はどこに振り向けられたか

07年は団塊世代の退職元年として注目を浴びたが、実際にはほとんどが銀行の定期預金、普通預金に滞留したといわれている。07年1年間の国内銀行の預金増加額は定期預金10.5兆円、普通預金3.1兆円、そのほかも合わせて15.0兆円(注1)となり、団塊世代の退職金支給額推計値15兆円以上(第一生命経済研究所推計値)とほぼ並んだ。それでは、実際に退職者は投資を行っていないのだろうか？ここでは60歳代前半で既に退職金を受け取った1000名を対象にその実態を調査した。

投資した金額は

「投資型金融商品」を株式や投資信託など元本保証がないものと定義し、これらへ資金を振り向けることを投資と定義して調査を行った。退職金を投資に振り向けたのは全体の約4割に達し、また投資資金は退職金総額の3割以下が過半(56%)を占め、その結果、退職金総額の1割程度が投資に振り向けられたと推測される。結果、団塊世代の推計退職金15兆円のうち1割程度が投資に振り向けられたことになるが、退職者の約4割が投資に関心を持っている点は想定以上の印象である。

図 1: 退職金の一部または全部を「投資型金融商品」に振り向けたか(n=1000)

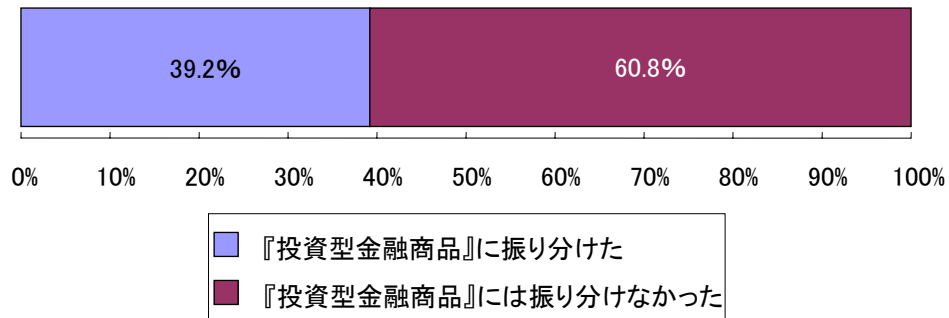
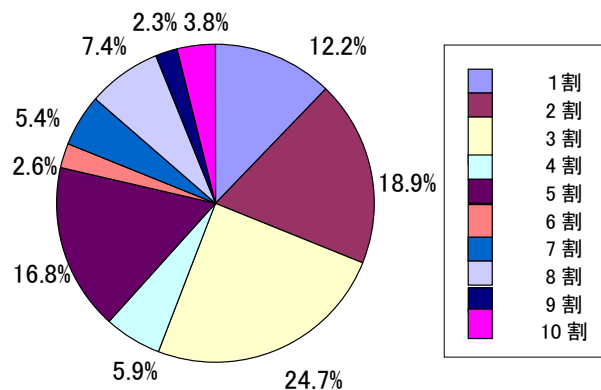


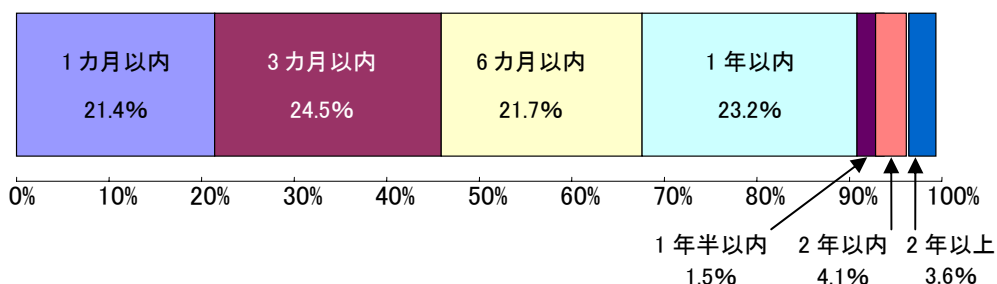
図 2: 退職金総額の何割程度を「投資型金融商品」に振り向けたか(n=392)



投資した時期は

一般に退職金のような性格の資金を投資に振り向ける際には、じっくりと検討するものと考えていたが、実際には約3分の2が退職金を受け取ってから半年以内に投資を行っていた。これを前提とすると、金融機関の退職予定者へのアプローチは早い段階から行うべきであることが改めて確認できた。

図 3: 退職金を受け取ってから「投資型金融商品」に資金を振り向けるまでの期間 (n=392)



どんな商品に投資したのか

(社)投資信託協会のアンケート調査「首都圏・阪神圏に居住する男女個人対象の調査結果(2007年調査)」によると、60歳代の投信保有比率は14.7%。これに対し今回の退職金を中心にした投資状況調査では全体の25.2%が投信を購入している。退職金の運用先としては、一般的な保有状況と比べると投信を選択した可能性が高いことが窺われる。また投資を行った人のうち64.3%が投信を購入している点からみると、投資商品としての投信の認知度は高まっているものと推測される。

また退職金を投資に振り向けた人のうち、57.7%が日本株、また23.5%が定期分配ありの日本株投信を購入しており、重複分を除去して71.2%が日本株関連商品に投資していることから、日本株への人気が根強いこともみてとれる。投信購入の理由として挙げている(複数回答可)のは、利回りが良いから(54.8%)、長期投資に適当(50.0%)、分散型の投資商品だから(36.5%)、プロに任せられる(33.3%)、分配金を生活の足しに(26.2%)、の順となっている。

図 4 退職金を振り向けた「投資型金融商品」の内訳(複数回答、n=392)

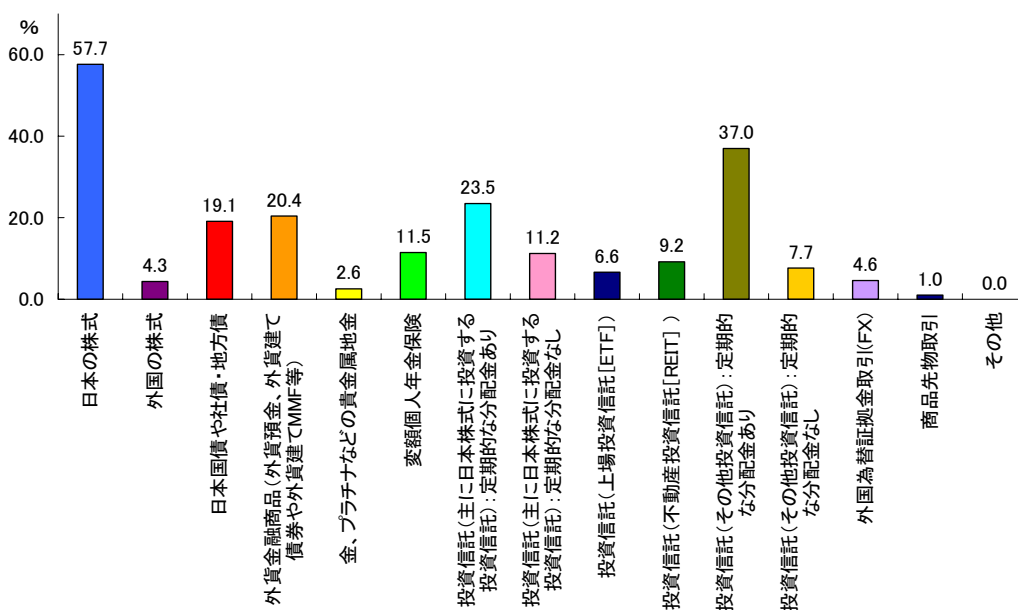
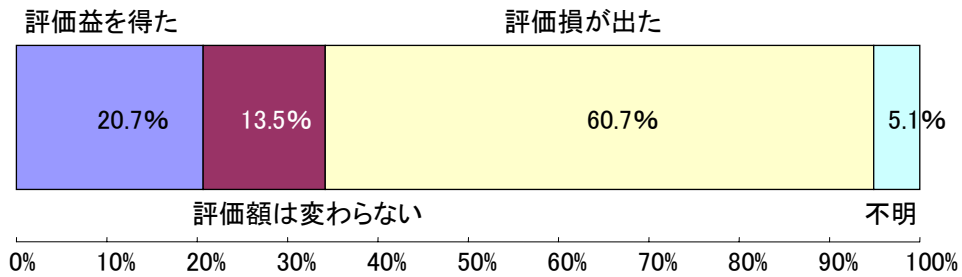


図 5 投資信託に対する期待投資収益率(n=252)

	3%未満	3~5%未満	5~7%未満	7~10%未満	10~15%未満	15%以上
比率	2.4%	17.5%	30.6%	21.4%	12.8%	3.6%

(注) 不明7.5%を含まず

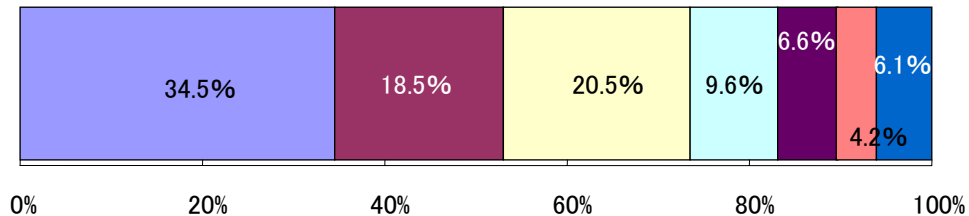
図 6 運用成果、2008年3月末時点(n=392)



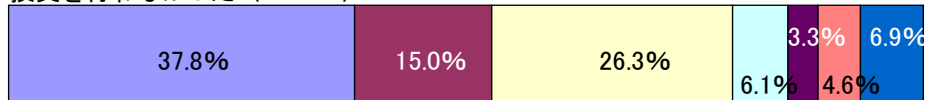
投資信託に対する、期待収益率で最も多かったのは5～7%の層で、日本の株式相場の低迷から、これら投資家の最近の運用収益は厳しいものと推計される。実際、後述の通り、投資を実施した人の約6割が評価損を抱えている。損失を抱えている人のうち、買い増したいと考えている人はわずか2.1%しかいないが、評価損が出てそのまま継続保有する人が79.4%と8割程度に達している点は注目される。

一方、投資に振り向けられなかった資金はその約3分の1が退職金として振り込まれた銀行にそのまま保有されている。また、20.5%が自宅の近くの銀行に移しかえられている。この2つをあわせると過半の資金が、いわゆる銀行に滞留しているといえる資金ではないだろうか。また、18.5%がより高い金利を提供する銀行に移っていることを考えると、これがいわゆる期間限定の退職金優遇金利を求めての行動であれば、いずれまた移動先を求める可能性があるだろう。

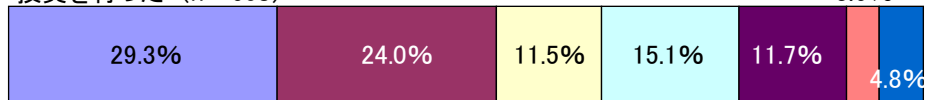
図 7 投資しなかった資金はどこに保有しているか(n=1000)



投資を行わなかった (n=392)



投資を行った (n=608)



- 振り込まれた銀行にそのまま保有し続けている
- より高い金利(ボーナス金利)がつく銀行に預けた
- 自宅近くの銀行に預け替えた
- より良いサービスやアドバイスがある金融機関に移し替えた
- より商品が豊富な金融機関に移し替えた
- その他
- *使用して残っていない

2 預金に滞留する退職金は動くのか

投資を行わなかった約6割の人に、今後投資について尋ねたところ、72.4%が「検討しようとは思わない」と回答した。4人に3人が投資を否定しているが、そもそも投資を行わなかった理由、今後投資を検討するキッカケ、などを尋ねると、必ずしも完全に投資に距離を置いているわけでもなさそうだ。

投資しなかった人たちの考え方は

投資を行わなかった人たちにその理由を尋ねた（複数回答可）ところ、「元本割れリスクを取りたくない」（42.1%）、「投資知識が不十分」（26.5%）、「株式市場が不透明」（13.7%）など、条件が整えば投資を行う可能性を窺わせるものが多かった。一方で、「まとまった資金がない」（23.5%）、「そもそも投資に興味がない」（28.0%）、「預貯金・年金で十分」（16.8%）といった投資に距離を置く層も多い。加えて投資を行った人の約6割が評価損を抱えていること、全体の約7割が自分の判断が適正だったと評価していること、から厳しい投資環境が投資への渴望を持ちにくくさせていると推測される。

図 8 投資を行わなかった理由（複数回答、n=608）

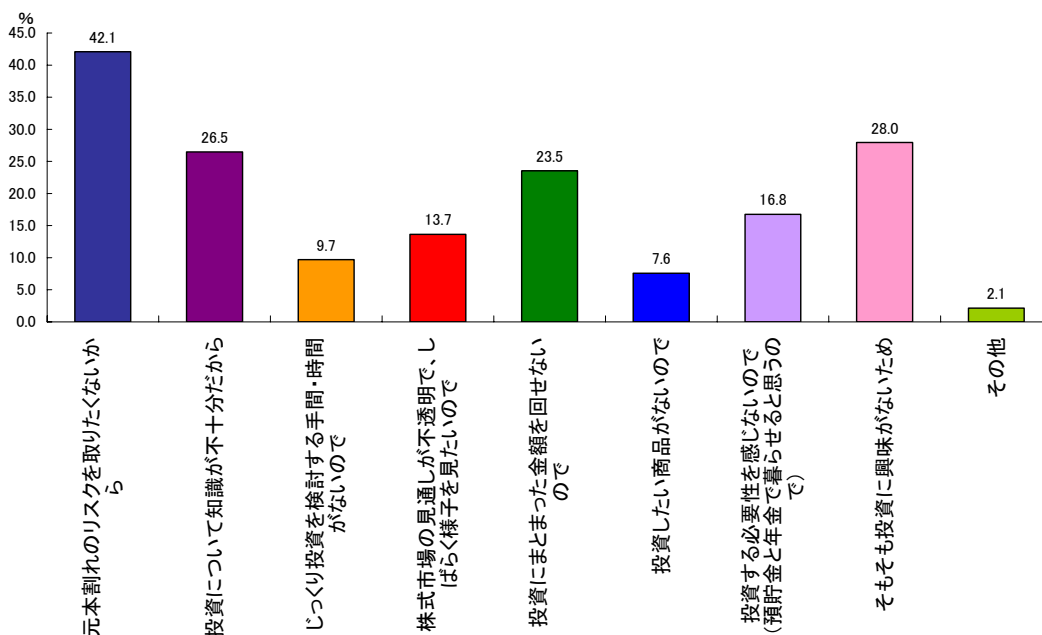
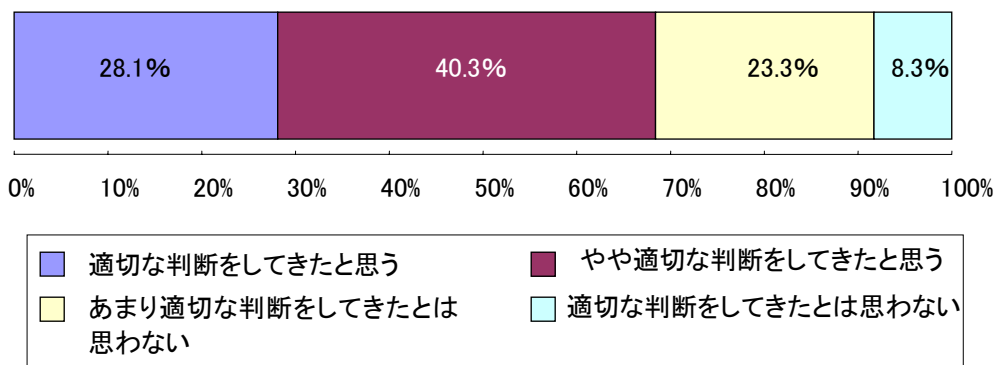


図 9 これまでの退職金の扱い/運用は適切な判断だったか（n=1000）



この点は、投資を検討する4人に1人についても指摘できる。これから投資を検討してみようとしている27.6%は、「退職金だけではゆとりある生活に不十分」、「医療・介護の将来の支出増に備える」、「公的年金ではギリ貧」、「資産のバランスを考えて」などを背景として、「勉強して自信がつけば」、「納得できる商品があれば」、「株価が安定すれば」をキッカケに動くとしている。

預金だけで大丈夫か

投資環境の改善以外に預金に滞留する資金が動き出すキッカケとして、投資の必要性への“気づき”が高まることを挙げられよう。アンケート参加者1000名のうち56.8%が、「金銭面で不安がある」と回答しているが、これは思ったほど多くない。その裏返しのように、現行の給付水準維持が危ぶまれている年金制度に対して、「期待している」、「やや期待している」とした年金期待派が74.6%、全体の4人に3人に達しており、やや過大な期待ではないかと心配される。

家計の不安の大きなものを尋ねたところ最も多く指摘されたのが、医療・介護費の問題(38.7%)。ちょうどアンケート集計時点が、後期高齢者医療制度に対する不安が高まったときだっただけにその影響が出たものと推計される。この事例が示すように、退職後の生活資金の現状が認識され、何らかのキッカケで、投資の必要性への“気づき”が高まれば、投資への希求も広まる可能性がある。

図 10 退職後の生活資金に不安はあるか(複数回答、n=1000)

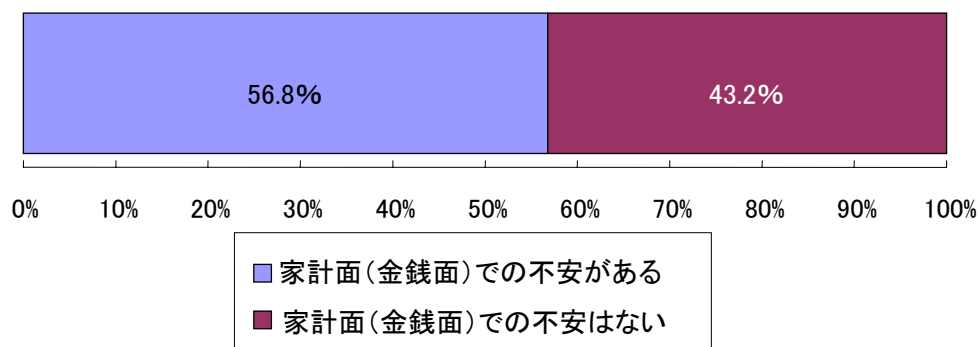
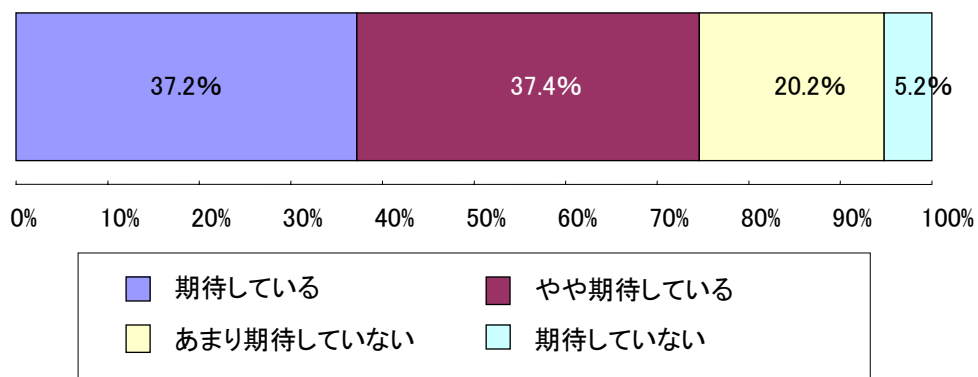


図 11 年金に期待をしているか(複数回答、n=1000)



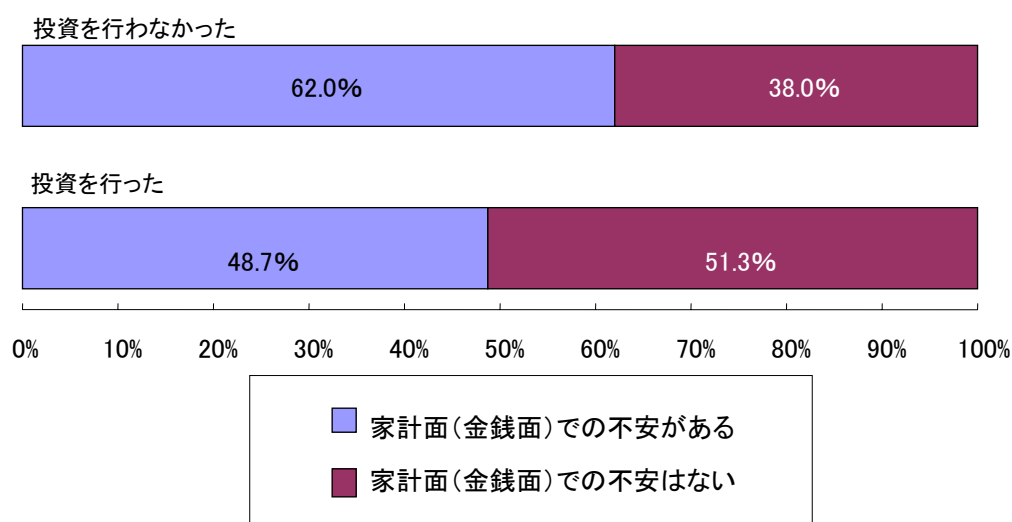
3 投資行動の問題点は

退職金が預金に滞留している点は、全体の投資収益率の低下をもたらす危険性が高い点で懸念があるが、それ以外にも「投資の必要性への理解不足」、「資金の使い道とその資金の運用にミスマッチ」が見受けられる点も問題点として指摘できよう。

資金の使い道と運用のミスマッチ

前述したとおり、退職後の生活における「金銭面の不安」が投資に影響を与えているかどうかをクロス分析すると、「金銭面で不安がある」人ほど投資を行っていないことが明らかになった。“不安があるので投資を行わない”とすれば、「投資は余剰資金で行うもの」という見識が依然強いことを示している。しかし、本来からすれば、投資は“資金の不足を如何に補うか”の方策として考えるべきものであり、ここに大きなミスマッチがありそうだ。

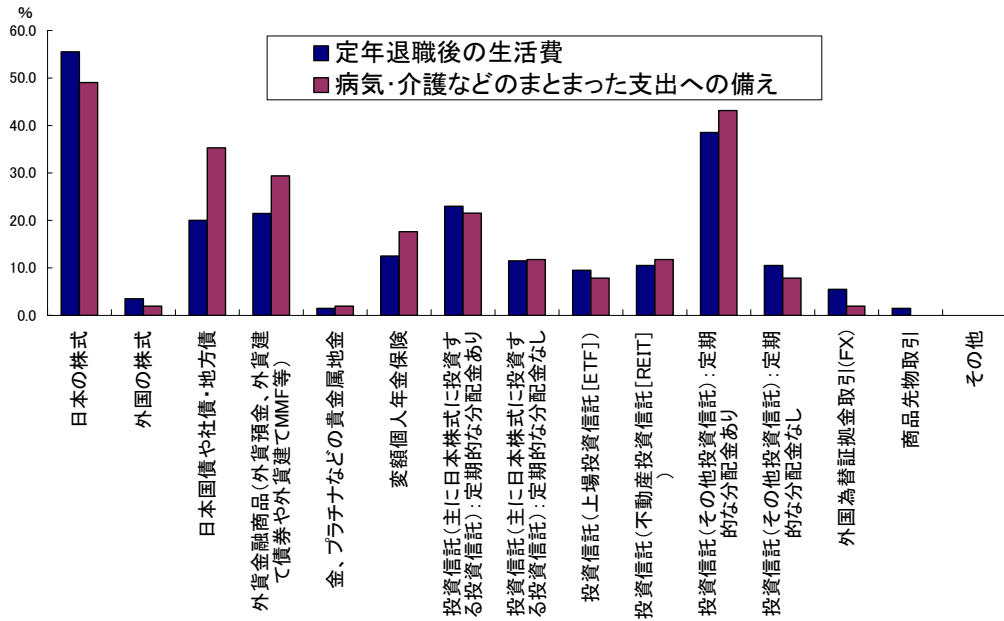
図 12 金銭面での不安と投資(n=392, 608)



さらに、退職金の使用目的を「退職後の生活費」としている人は、その目的から比較的早い段階での取り崩し開始を必要とする。一方で、「将来のまとまった支出」に充当する人は、取り崩しまでにある程度の投資期間が想定できる。にもかかわらず、長期投資が求められる日本株への投資は「退職後の生活費」を使用目的としている人が多くなっている。一方で海外債券を中心に高分配金を出すタイプの商品が想定される、「日本株以外(日本株、REIT以外)に投資する投信で分配金のあるもの」への投資では、「将来のまとまった支出」を目的とする人の指向が強くなっている。退職金の使い道と投資商品の選別にもミスマッチがありそうだ。

こうしたミスマッチが見られる点は、投資教育がまだまだ必要であることを想起させる。

図 13 退職金の使い道と投資商品 (複数回答、n=200、51)



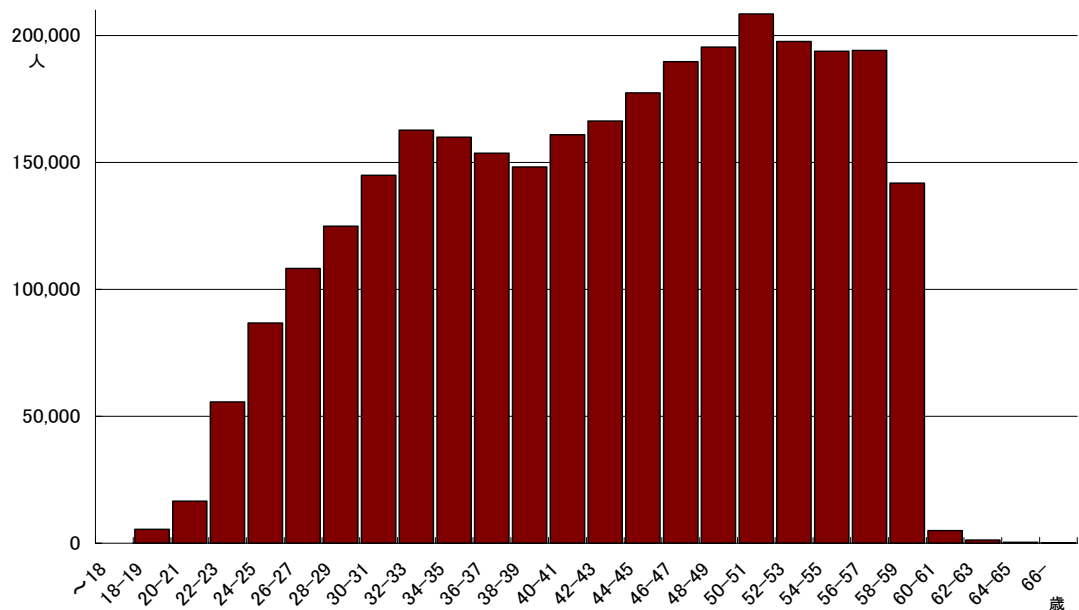
4 団塊世代公務員の退職が始まった

2007年の大量退職は、専ら社員が中心であったが、08年からは公務員の退職も加わる。

大量退職が長期に継続

全体で300万人の地方公務員(06年現在)の年齢別構成を見ると、59歳5.5万人に対して58歳8.7万人、57歳9.4万人、56歳10.0万人、55歳9.8万人と増えており、民間同様、07年度から団塊世代

図 14 年齢別全地方公共団体職員数 (2006年4月1日現在)



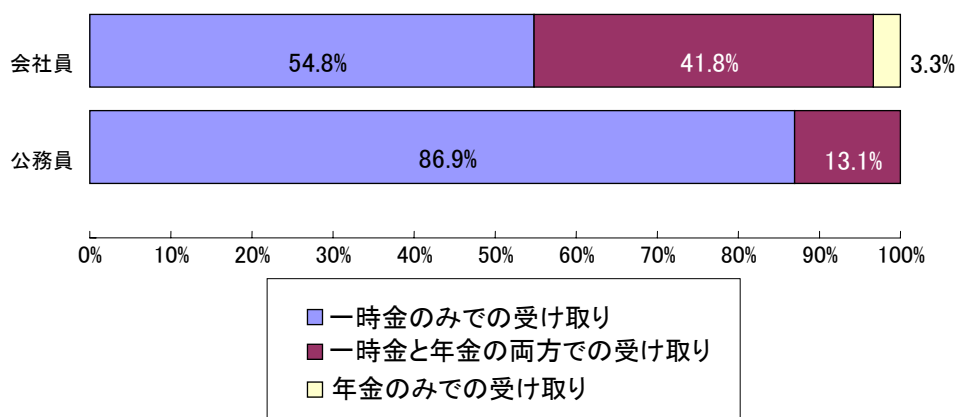
(注)総務省「平成18年4月1日地方公務員給与実態調査」第2統計表第3表職種別、年齢別職員数「全地方公共団体」

の地方公務員の大量退職が始まっている(注2)。しかも、地方公務員の場合には、団塊世代以降も大量採用時代が続いたことから、46歳くらいまで毎年9万人前後が在籍している。このため、地方公務員の場合には団塊世代の退職以降もほぼ10年強にわたって大量退職時代が続くことになる。

4月に集中する公務員の退職金支給

ただ、民間と違って公務員の退職時期は、年度末の3月で、退職金の支給は制度上、4月に集中する傾向が強い。実際、今回のアンケート調査でもその傾向は窺い知れる。退職前の職業が公務員であった人は153名で、十分なサンプル数とはいえないが、傾向としていえることは、①公務員の8割以上が退職一時金で支給されており(公務員86.9%、会社員54.8%)、②その額は2000-3000万円の比率が高い(公務員66.7%、会社員22.6%)、③また、投資へ退職金を振り向けた比率は会社員より高い(公務員43.1%、会社員38.9%)、などが指摘できよう。

図 15 退職前職業別の退職金受け取り方法 (n=748、153)



注 1: 日本銀行民間金融機関の資産・負債状況「国内銀行」より

http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/asli_fi/index.htm

注 2: 総務省「平成 18 年 4 月 1 日地方公務員給与実態調査」第 2 統計表第 3 表職種別、年齢別職員数「全地方公共団体」
http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/kyuuyo/kyuuyo_jc.html
 より

重要情報

- ◆ フィデリティ退職・投資教育研究所(以下「FRI」)はあらゆる世代向けの退職後の生活に係る資産設計の教育・啓蒙活動を主たる目的としてフィデリティ投信株式会社内に設立された研究所です。
- ◆ 当資料は、信頼できる情報をもとに「FRI」が作成しておりますが、正確性・完全性について責任を負うものではありません。
- ◆ 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- ◆ FIL Limited および FMR LLC とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。
- ◆ 当資料の著作権は、フィデリティ投信株式会社(Fidelity Investments Japan Limited)に帰属します。著作権法により、当社に無断で転用、複製等を行うことを固く禁じます。
- ◆ なお、投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
 - ✓ 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
 - ✓ 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ✓ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
 - ✓ 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
 - ✓ ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.15%(消費税等相当額抜き 3%)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保金 上限 1%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 年率 2.0265%(消費税等相当額抜き 1.93%)
 - その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

(ご注意)

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

(商号等) フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者 (登録番号) 関東財務局長(金商)第 388 号
 (加入協会) 社団法人投資信託協会及び社団法人日本証券投資顧問業協会

KI 080522-1

